

Audi 福岡マリーナ Present
2018九州ミドルボートカップ
Notice of Race

主 催：JSAF 特別加盟団体 福岡ヨットクラブ
共 催：博多港開発・ササキコーポレーション共同事業体
後 援：JSAF 特別加盟団体 日本ミドルボート協会
開 催 日：平成30年 10月 7日(日) ~ 10月 8日(月)
開 催 地：福岡県福岡市西区小戸沖
福岡市小戸ヨットハーバー、
西福岡マリーナ マリノア

1. 適用規則 本大会は、以下の規則を適用する；

- 1-1 セーリング競技規則(RRS)2017-2020に規定された「規則」。
- 1-2 JSAF 外洋特別規定(JSAF-OSR)2018-2019 付則Bインシュアレース特別規定を適用する。
- 1-3 福岡ヨットクラブが定める特別レーティング（PHRF）を使用する。
特別レーティングは2018年 9月 25日に公示する。

2. 参加資格

- 2-1 艇体長が 8.40m 以上 11.00m 未満のモノハル艇とする。
- 2-2 参加艇の乗員は3名以上とし、所定のクルーリスト提出すること。
- 2-3 レース期間中有効なヨット保険に加入していること。
- 2-4 外部と交信できる有効な無線通信機器を有していること。（携帯電話も可）。

3. レース海面とコース

- 3-1 レース海面はコース図の海域とする。
- 3-2 コースはソーセージコース及びコースタルコースとする。

4. 大会日程とレース概要

- 4-1 10月7日(日) 08:00 ~ 09:00 受付、出艇申告(小戸ヨットハーバー)
09:30 ~ 艇長会議
10:55 予告信号(ソーセージコース)
17:00 ~ ウェルカムBBQパーティー(小戸ヨットハーバー)
- 10月8日(月) 08:00 ~ 09:00 出艇申告(マリノア メイヤーズカップ)
09:00~ 艇長会議
11:25 予告信号(コースタルコース)
16:00 ~ 表彰式(ホテル マリノアリゾート)

- 4-2 本大会は2日間でソーセージコース最大3レースとコースタルコース(最大約20マイル)1レースを予定する。
- 4-3 1日の最大レース数はレース委員会の裁量に委ねられる。
- 4-4 10月8日(月祝)は13:30を過ぎての予告信号は発せられない。
- 4-5 本大会は1レースの完了を持って成立するものとする。

5. 参加料

5-1 艇参加料は1艇 20,000円とし、支払われた参加料は返却されない。

5-2 パーティー費 7000円/人(2日目 マリノア メイヤーズカップエントリーフィー含む)

6. 参加申込方法

6-1 申込期限：2018年9月21日(金) 17:00とする。

6-2 参加申込：参加料を振り込み後、所定の参加申込書、クルーリスト(大会HPから入手可)に必要事項を記入しeメールで添付送信すること。送り先 fukuoka.yacht.club@gmail.com

6-3 申込先：JSAF 特別加盟団体 福岡ヨットクラブ

6-4 振込先：西日本シティ銀行 赤坂門支店

普通 1184469

福岡ヨットクラブ事務局 伊達 健太郎

※振込手数料は各自でご負担ください。

6-5 提出書類：2018年9月21日(金)までに提出しなければならない。

但し、乗員登録は出艇受付時に修正できるものとする。

(1) 参加申込書&誓約書

(2) クルーリスト

(3) 船舶検査証のコピー

(4) 保険証書のコピー

(5) プログラム掲載用 写真等データ

7. 「Notice of Race」の変更と追加

変更および追加等は、福岡ヨットクラブのHP <http://www.fyc-odo.net/> に掲載する。

8. 帆走指示書の交付

帆走指示書は2018年9月21日(金)までに福岡ヨットクラブのHPに掲載する。

9. 得点およびシリーズの成立

9-1 ソーセージコースが3レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は、ソーセージコース最も悪い得点を除外したレースとコースタルコースの得点の合計とする。これはRRS付則A2を変更している。

9-2 本大会は1レースの完了をもってシリーズの成立とする。

10. 無線通信

VHF無線72chは、レース委員会がレース運営に使用する。従って、レース艇はVHF無線72chは、受信以外に使用してはならない。但し、緊急の場合はこの制限を除外する。

11. メディアおよび電子機器

当大会においては下記のメディア規定を定める。

大会に参加することにより、参加者は、大会期間中の競技者の動画と録音、テープ、テレビ、オーディオおよびその他の複製物を作成、使用、公開する権利を、対価なしに、大会実行委員会およびスポンサーに自動的に供与するものとする。

12. インспекション

レース期間中はレース委員会の判断により海上、陸上においてインспекションを行う事がある。

13. 上架の制限と泊地

13-1 レース艇は各艇の最初のスタート後から、その艇の最終レース終了まで次の場合を除き上架してはならない。また、レース期間中は指定された場所に係留すること。

(1) レース委員会の事前の許可書があり、その条件による場合。

(2) 緊急の場合。但し、事後にレース委員会を納得させる義務があり、これができない場合は、ペナルティが課せられることがある。

13-2 外来艇の福岡市ヨットハーバー係留費は 10月1日(土)～10月16日(日)の期間無料とする。

14. 支援艇

14-1 支援艇は事前に大会本部へ申請する必要がある。(艇種、船名、責任者、連絡先、チーム名)

14-2 支援艇はレース中、レースに影響するエリアにはならない。違反した場合、その支援する艇に対してペナルティが科せられることがある。

15. ごみの処分

競技者は、ゴミを水中に投棄してはならない。

16. 賞

賞は次のとおり与えられる

九州ミドルボートカップ 1位～3位

メイヤーズカップ 1位～3位

17. 責任の所在

本大会の競技者は自分自身の責任で参加する。

RRS規則4「レースをすることの決定」を参照。

主催団体等は、レガッタの前後、期間中に生じた物理的損傷または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

18. レース本部

本大会のレース本部は小戸ヨットハーバー クラブハウスに置く。

19. 組織

2018 九州ミドルボートカップ実行委員会

委員長	津田 徹
副委員長	大石 昌弘
副委員長	沼田 浩行
レース委員長	谷 伸明
プロテスト委員長	太田 雄三
プロテスト委員	冬至 克也

以上